

2025（令和7）年度 事業実績報告書

2025（令和7）年4月1日から2026（令和8）年3月31日まで

特定非営利活動法人おきなわCAPセンター

I 事業の成果

提供事業に関しては各種ワークショップ、プログラムとも前年度より若干減少したが、南部から北部、離島も含め県内広域でCAPの考え方を多くの人に届けることができた。さらには助成金を活用した市民向けワークショップを、地域のおとなたちの居場所兼こども食堂で開催したことから、地域におけるネットワークづくりに貢献し、関係団体との連携を強化することができた。

また、こどもの権利擁護に係る意見表明支援事業も4年目となり、新たに9人のアドボケイトを養成した。事業内容を拡充することが出来、安定したアドボケイトの派遣によってアドボカシー実践が定着してきたことも大きな成果である。

設立30年を迎えるプレ事業として、おきなわCAPセンターのこれまでの歩みや新旧メンバーのメッセージをまとめた『おきなわCAPセンターの仲間たち』を発刊。記念誌を発刊したことで県内外に広がる多くのメンバーの貴重な交流の機会となった。また、例年にも増してメンバーの人材育成に注力し、30周年を迎える次年度へ向けてこどもへの暴力防止活動、こどもの権利擁護に弾みをつけた年となった。

（I）こどもへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

91回のワークショップ提供

小学校や保育所、児童養護施設等でこどもワークショップを91回（小学生73回、就学前9回、中学生2回、施設等7回）実施し、約2,300人のこどもたちにCAPプログラムを提供することができた。市町村からの受託事業として13年目の北中城村（児童虐待防止緊急対応強化事業）、11年目の宜野湾市（子どもへの暴力防止事業）においては例年通り全小学校で実施した。那覇市からの依頼を受け市内4小学校でこどもワークショップを実施することができた。また、中学生プログラムについては名護市立東江中学校においてCAP基金より1クラス分補助を行い主催ワークショップとして実施した。ワークショップ終了後の「トークタイム」（こどもたちから個別に質問を受けたり復習を行う時間）については、1,104人のこどもたちの話を聴き、内容によっては本人と相談の上学校の支援者へ繋いだ。

デートDVの予防・啓発の取り組み42回

思春期の人間関係づくりのヒントを提供し、SOSの出し方を伝える10代のこども向け「思春期の心と体プログラム」は42回実施し、約6,700人のこどもたちに

届けることができた。市町村との連携としては、デートDVの予防と将来のDV防止のための取り組み的那覇市「思春期の心と体のための意識啓発事業」、浦添市「中学校デートDV予防プログラム」、宜野湾市「デートDV予防啓発前講座」、うるま市「思春期の人権とデートDV予防講座」等継続して実施。北中城は「児童虐待防止事業」として実施した。10代のこどもたちへ「非暴力な人間関係づくりのヒント」「デートDVの知識」「困った時の対応方法や相談先」を伝えることができた。個別の質問に対応したり話を聴く「放課後タイム」には137人が来室した。

その他のワークショップ2回

こどもたちが自分で自分の身を守ることができるようにと独自で作ったプログラム「安全講話」を南大東小学校で実施。自分を守るための方法や選択肢を、パワーポイントを使ってわかりやすく伝えた。いやなことや怖いことが起きそうになったときにできることをロールプレイで実践し「NO,GO,TELL」「自分の気持ちを大切にすること」を楽しく且つ具体的に提供した。

「気持ちのワークショップ」は、ほしぞら公民館の親子向け講座として依頼を受け、親とこどもを別会場で実施。グループに分かれて気持ちの言葉をたくさん書き出したり、発表するなどそれぞれが自分の気持ちを言葉で表現する時間となった。

(2) おとなへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

59回のワークショップ提供

保育園、こども園、小学校、市町村、児童養護施設等、他関係団体等、おとなワークショップを59回提供することができた。教職員研修、支援者研修、保護者向け講座等、県内各地域で様々な立場のおとなに向けて、CAPの考え方とともにこどもの権利尊重等について丁寧に伝えた。昨年度に続いて新規の申し込みや問い合わせもあり、着実なネットワークの広がりを感じることができた。また、新潟NPO協会の助成金事業を活用した主催ワークショップを「こども食堂兼おとなの居場所」で実施し、幅広い立場の方々とこどもへの暴力防止について考え、意見交換することができた。

市町村との共催ワークショップ

「こども虐待防止推進事業」の一環で「こどものSOSをどう受け止めるか」をテーマとしてCAPおとなワークショップを10市町村にて開催。渡嘉敷村、与那国町、八重瀬町、宜野湾市、南城市、名護市、国頭村、与那原町、南大東村、浦添市で開催することができた。与那国町では対象者と時間帯を変えて朝と夜2回開催したことでより多くの方が参加することができた。開催地と連携しながら、人権意識とエンパワメントをベースにしたCAP考え方を伝え、こどもたちのSOSにおとなが気づく視点をもてるよう参加者とともに考えた。地域でこども・子育て支援をする方や、保護者等、参加者同士の交流の機会にもなった。

(3) ワークショップ提供のための人材育成事業

研修派遣

茨城県で開催された J-CAPTA 総会と研修会へ 5 名派遣し「基本の CAP おとなワークショップ」の実施内容について確認、加えてこどもの人権とアドボカシーについての情報を他グループと共有することができた。その他の県外研修にもメンバーを派遣。トレーニングセンターである J-CAPTA のリーダー養成研修にも参加し、CAP を実践する際に必要な CAP の源流についての理解を深め、ワークショップ実施にあたって求められる全 CAP グループ共通の指針を持ち帰ることが出来た。また、CAP センター・JAPAN が開催した「CAP スペシャリスト研修」に参加し、依頼者のニーズにあったワークショップの組み立て方を検討する機会となった。県外研修への派遣については、全国各地の CAP グループとの交流も図れることから、更なる連携が広がることも期待できる。

その他オンライン開催を含めた各種研修会、講演会へメンバーを派遣。それぞれがスキルアップに努め、ワークショップ実施や、講座企画の際に学びを取り入れ活用することができた。

定例会・練習会

定例会は主にワークショップの振り返りとプログラム内容およびトークタイムの確認を行ないながら、メンバー間の交流とスキルアップを目的に実施している。今年度は 11 回実施し、丁寧に振り返りを行い、それぞれの疑問や課題を解消したり、活発に意見交換をしたり、情報の共有を行うことができた。また、ワークショップ本番前には必要に応じてメンバー同士の練習の場を設定し、メンバーが安心して自信を持って本番に臨めるよう努めた。

こどもワークショップのシナリオ読み合わせ会は、誰もが参加しやすいオンラインでの開催に加えて、複数の時間帯を設定し、多くのメンバーに参加してもらうことができた。さらに、おとなワークショップでのスピーカーとこどもワークショップのファシリテーターを増員するために「ファシリテーター養成プロジェクト」を立ち上げ、定期的に練習会を開催し、例年に増して人材育成に力を入れた。

(4) こどもへの暴力防止についての学習・啓発事業

こども虐待防止推進事業

沖縄県からの受託 14 年目となる本事業のこども虐待防止講演会については、本島中部において「こどもの権利とウェルビーイング」をテーマに対面で開催した。また、昨年度好評で多くのリクエストがあった「こどもへの不適切なかかわり（マルトリートメント）を適切なかかわり方へ変える」を再びオンライン開催した。加えて関係機関職員対象研修会「こども虐待対応のスキームとフロー」を実施した。

各分野の専門家を講師に、児童虐待防止推進月間前後の10月から1月にかけて開催し、様々な立場の多くの方に参加してもらい、こどもへの虐待を防止するためにひとりひとりができることを考えてもらう機会を提供した。

宜野湾市子育て支援プログラム事業

宜野湾市より継続受託し「子育て講座プログラム」を週1回、4週連続講座で1クールを対面で開催した。参加者が講座で学ぶだけではなく、参加者同士の「交流」の時間が持てるよう2部構成で提供。講座の中でCAPの考え方を伝えながら、グループワークをふんだんに盛り込み、自らが考えを深められるよう進行了。交流タイムでは参加者が子育てについて率直に話し合い、お互いの意見を参考にしたり、情報交換をしたり、互いにエンパワメントし合う場面も多く見られた。

(5) 地域ネットワーク事業

行政、民間団体とのネットワーク強化

地域ネットワーク事業は例年通り、副代表および理事が「那覇市こども政策審議会」、「那覇市要保護児童対策協議会代表者会議及び実務者会議」、「沖縄県子ども子育て会議」、「沖縄こどもの未来県民会議（普及啓発部門）」、「九州・沖縄地区子ども支援ネットワーク交流学習会」「こどもの権利ネットワーク」に出席し、こどもを支援する関係機関との連携を図った。

また、J-CAPTAに所属するグループの連絡会に参加し、定期的にオンラインミーティングで情報交換を行った。各グループの取り組みや運営について学び合い、県を越えて交流を深める機会となった。

インターンシップ、フィールドワーク等の受け入れ

沖縄県立看護大学からのフィールドワークインターンは少人数のため、事務所に受け入れ、学生たちからの質疑応答を交えながら、エンパワメントの考え方、支援の在り方、CAPの理念と活動を伝えることができた。

こどもの権利擁護に係る意見表明支援事業

令和4年度児童福祉法改正で定められた「こどもの権利擁護に係る取り組み」を受けて、令和6年度より本格導入が始まった「意見表明等支援事業」を継続実施。こどもアドボケイト（意見表明支援員）養成講座を開催し、新たに9人のアドボケイトの登録を行った。アドボケイトの資質向上を目指して定例会や研修等も定期的に開催した。

実践先の一時保護所（2ヶ所）と児童養護施設（8施設）、児童心理治療施設、児童自立支援施設において意見形成支援及び意見表明支援を行った他、モデル実施として新たに乳児院（吉水寮）でのアドボカシー実践をスタートした。また、次年度

以降拡充していく里親およびファミリーホームでの実践に向け、関係機関との情報交換も強化した。関連する研修への派遣や月に1度「子どもアドボカシーセンター福岡（こことら）」の代表理事及びセンター長とオンラインミーティングを行いSVを受ける他、九州地区の関係機関との協議の場も持ち、システムアドボカシーの強化にも努めた。

（6）会報等の発行事業

会員への活動の報告を兼ねた会報『CAP つうしん』2回（7月と1月）発行し、会員と関係機関へ届けた。また、インターネットを活用して、ホームページとフェイスブックを随時更新し、講座や講演会、ワークショップの案内や報告を行うなどの情報発信に努めた。また、30周年に向けたプレ企画としてこれまでの歩みをまとめた記念誌『CAPの仲間たち』を発行することができた。

そのほかメディア：マスコミ等への対応

県内新聞等から取材依頼があった際には、適宜対応を行った。

（7）その他、目的を達成するために必要な事業

設立30周年記念事業に向けた実行委員会発足

2026年に30周年記念イベントを開催するための実行委員会を10月に立ち上げ、毎月1回の会議と必要に応じて個別に集まり、企画、広報、運営、予算等について丁寧に話し合いを行った。

こどもへの性暴力根絶に向けた要請行動

後を絶たない性暴力被害へ取り組みを強化してもらうために、那覇市と那覇市教育委員会へ「法律の周知徹底」「教職員等子どもに関わる専門職への性暴力防止研修の充実」「子どもへの性暴力防止に最も効果的なCAPプログラムの導入推進」「人権教育に基づいた包括的性教育の実施」「子どもの権利救済のための相談室や相談体制の拡充整備」を記載した「子どもへの性暴力根絶に向けた取組強化の要望書」を提出した。

【理事会及び各種会議の開催について】

各事業運営を強化するため週に1回事務局会議を実施。スケジュールや事業運営について担当者を中心とし、確認を行った。また、理事会を定期的に開催した。

特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	支出額 (千円)
こどもへのCAPワークショップ (暴力防止プログラム) 提供事業	小学生ワークショップ 73 回	4,265
	就学前ワークショップ 9 回	
	中高生ワークショップ 2 回	
	スペシャルニーズプログラム 0 回	
	その他(施設、学童等) 7 回	
	思春期プログラム 42 回	
	安全講話、気持ちのワーク 2 回	
おとなへのCAPワークショップ 提供事業	おとなワークショップ (保育所、幼稚園、学校) 13 回	
	教職員ワークショップ 16 回	
	その他(連携機関、大学、児童養護施設 等) 30 回	
	気持ちのワークショップ 1 回	
	本の販売	
ワークショップ提供のための 人材育成事業	研修派遣(県内外)	659
	内部研修	
	定例会および練習会	
こどもへの暴力防止についての 学習啓発事業	主催ワーク等講座開催	7,099
	沖縄県こども虐待防止推進事業	
	宜野湾市子育て支援プログラム事業	
地域ネットワーク事業	地域ネットワーク会議	23,009
	こどもの権利擁護に係る 意見表明支援事業	
	インターン受け入れ	
会報等の発行事業	会報の発行	141
	ホームページ等	
	その他メディア	
その他、目的を達成するために 必要な事業	—	—

※上記事業のほか、総会 1 回、理事会 5 回 事務局会議 50 回、労務・税務など。